

古紙類、プラスチック類は、資源物に分別しましょう！



分別すれば、「燃やすごみ」は
まだまだ減らせます！



暮らしの中から出るごみは、資源物として分別回収することにより再利用できる原料になります。しかし、資源物となる紙類やプラスチック類は、残念ながら「燃やすごみ」として多く出されています。

これらを資源物として回収することによって、焼却に伴う二酸化炭素の発生および森林破壊の抑制や、最終処分場と焼却施設の延命化、焼却費用の削減などのメリットがあります。積極的に分別を実践し、ごみの減量化と資源化のご協力をお願いします。

●古紙類の分別

古紙類は、「新聞紙 折込みチラシ」、「雑誌・電話帳、その他の紙」、「段ボール」、「牛乳パック」に分けられ、資源物の収集日に回収しています。特に、「その他の紙」の分別については、下記のとおりです。

古紙類は、地域のリサイクル活動に出すことによって集団回収率が高くなり、活動費も増えます。リサイクル活動へのご協力をお願いします。

古紙類の回収実績

年度	町収集	集団回収
18年度	100トン	731トン
19年度	92トン	773トン
20年度	114トン	774トン

「その他の紙」には、例として次のような紙類があります



紙類では、分別できないもの



光沢のある紙が縦・横に破れない場合は、プラスチック類「資源物」に分別します。



紙製以外の持ち手は、取り除いて、「燃やすごみ」に分別します。



ビニール、金属などの付属物は、取り除いて、正しく分別してください。

分別する際の注意！

汚れた紙は、「燃やすごみ」です。紙以外の付属物は、取り除きます。

プラスチック類「資源物」には、例として次のような品目があります

☑マークがついている品目の例

☒マークがついていない品目の例

●資源物となるプラスチック類「資源物」の分別

町では、容器包装に☑マークの表示されたプラスチック類を「資源物」として収集分別し、高カロリー固化形燃料(RPF)の原料として再生利用しています。

平成19年度から☒マークの表示がない品目が追加されましたが、皆様のご協力により順調に分別が推進されています。しかし、全てのプラスチック製品が対象であると勘違いをしたり、汚れたまま指定袋に入れるなど、正しく分別されていないものがあります。

正しく分別されなければ、資源として再利用されませんので、下記の分け方を参考に正しい分別をお願いします。



このマークが目印です

「資源物J」の回収実績

年度	町収集
18年度	125.7トン
19年度	157.5トン
20年度	172.8トン

「資源物J」になる分別のヒント！

- 原料名
- ・ポリプロピレン(PP)
 - ・ポリエチレン(PE)
 - ・ポリスチレン(PS)
- この表示がついた品目は、「資源物」となります。
プラ以外の付属物は、取り除きます。



有色トレイ コンビニ弁当・カップ麺などの容器 レジ袋、冷凍食品の袋・お菓子の包みなど



卵パック・シャンプーなどの詰め替え用パック たれ・つゆ・ドレッシングなどの容器 洗剤・シャンプーなどの容器



モールド紙・たばこのフィルム付き容器 紙とフィルムが圧着されたもの 洗面具や風呂用のポリ容器



園芸用のポリ容器(土などの付着物がないもの) ラミネートフィルム・窓付き封筒 酒・ジュース・洗剤・ヨーグルトの容器

「燃やすごみ」に分別するもの



CD、ビデオテープ、カセットテープ 材質が不明であるため、「燃やすごみ」に分別します。

食用油の容器 油汚れが落ちにくいので、「燃やすごみ」に分別します。

チューブタイプの容器 チューブプロに汚れが付着していることが多いので、「燃やすごみ」に分別します。

塩素系表示のある容器 ダイオキシンの発生を防ぐため、「燃やすごみ」として焼却処理します。

注意！

汚れたものは、必ず水洗いをしてください。

問い合わせ

環境生活課

☎ 232-2114